

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
1 国の行政機関の施設の設置	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する	【海上保安庁】 国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、宮古島海上保安部、小笠原海上保安署の体制強化に必要な施設整備に着手し、離島・遠方海域における拠点機能の強化を進めた。	—
	・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「防衛計画の大綱」(平成25年12月17日閣議決定)及び「中期防衛力整備計画」(平成25年12月17日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。	【防衛省】 ・奄美大島、宮古島においては、平成31年3月に警備部隊等を配置した。石垣島においては、警備部隊等を配置するための施設の整備等に着手した。 ・その他の有人国境離島地域において、航空警戒管制多重通信網の整備(下飯島及び奄美大島)、自衛隊施設の整備(礼文島等)を実地した。	—
2 国による土地の買取り等	・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。	【国土交通省】 ・沖縄県等において、空港事業の実施にあたって必要となる土地の買取り、借上げを行った。 ・沖縄県において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。	—
	・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。	【内閣府】 ・無人の国境離島及び有人の国境離島の領海基線近傍の土地を対象に不動産登記簿の収集をしている。 ・MDAの取組を活用した国境離島の状況把握に関するPTを開催し、検討を進めた。 【防衛省】 有人国境離島地域に所在する自衛隊施設に隣接する土地の所有状況調査について、平成29年度までに対象の39施設を実施したところであり、平成30年度に新設した施設を含め、今後とも継続的な状況把握の観点から、繰り返し土地の所有状況調査を実施していく予定。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
3 港湾等の整備	・国(内閣府、水産庁、国土交通省)及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【国土交通省】 ・宮古島等において、港湾整備(改修／新設)を実施した。 ・沖縄島において、道路整備(維持管理/改修/新設)を実施した。 ・沖縄島等において、空港整備(維持管理/改修/新設)を実施した。	<北海道> 利尻島、礼文島、焼尻島、奥尻島において、漁船の安全な航行・停泊を図るため、防波堤や係留施設の補修、航路や泊地の浚渫などを実施した。
		【水産庁】 礼文島等において、漁港の整備を実施した。	<宮城県> 金華山において、港湾施設の適切な維持管理を実施した。
		—	<山形県> ・酒田市飛島において、水産物の安定供給及び島民の日常生活を支えるため、漁港施設の強靱化を図る事業を実施した。 ・酒田市飛島において、島民の日常生活を支えるため、地域の産業振興を図るため、県道1路線の適切な維持管理を実施した。
			<東京都> ・伊豆南4島(三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島)において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設、泊地のしゅんせつ等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設規模の拡大、泊地の増進、施設の見直し及び付帯施設用地の確保等を実施した。 ・また、伊豆北5島(大島、利島、新島、式根島、神津島)及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施している。
			<新潟県> ・佐渡島内各港湾において岸壁の整備や適正な維持管理に取り組んでいる。 ・佐渡空港拡張整備に関して、地元住民の理解醸成を目的とした空の日イベントを実施(平成30年9月29日実施、入場者数351人)
			<石川県> 舩倉島の漁業活動の振興や舩倉島周辺を航行する漁船の避難港としての機能保全を目的に舩倉島漁港の防波堤や岸壁の維持補修工事を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜島根県＞ 隠岐諸島（西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後）において、離島住民の生活基盤である離島航路の整備を基本方針とし、離島～本土間における物流機能強化を図るため、港湾施設整備や施設の老朽化対策を実施した。 ＜山口県＞ ・萩市見島において、県道（2路線）の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備や、適切な維持管理に取り組んだ。 ＜高知県＞ 宿毛市沖の島において、島民の日常生活を支え、地場産業である水産業を継続するため、漁港の老朽化対策や適正な維持管理に取り組んだ。 ＜長崎県＞ 長崎県内の対馬、壱岐島、福江島、中通島、小値賀島等、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能確保や、自然的社会的環境の保全を図るため、港湾等の維持管理、改修及び新設等を実施した。 ＜宮崎県＞ 日南市大島において、港湾施設の適切な維持管理を行った。 ＜日南市＞ 大島の市道の適切な維持管理を行った。 ＜鹿児島県、市町村＞ 離島振興法に基づく離島振興事業等により、蘭牟田瀬戸架橋（甌島列島）や宮之浦港防波堤（屋久島）など、有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。 ＜沖縄県＞ 南北大東島、渡名喜島、池間島、波照間島等、有人国境離島地域において、漁業活動の拠点となる漁港の整備を行った。
	・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国（海上保安庁）は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【海上保安庁】 領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の耐震化、耐波浪化等、航路標識の防災対策を進めた。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の取組状況	平成30年度の取組状況
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。	【海上保安庁】 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備や海洋監視体制の強化、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化等を推進し、戦略的海上保安体制の構築を進めた。	—
	・国(防衛省)は、「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。	【防衛省】 海峡監視用レーダーの更新(下対馬)を実施した。	—
	・国(水産庁、海上保安庁)及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。	【水産庁】 漁業者からの外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締り(漁業に関する指導、取締及び情報収集)を実施した。	＜北海道＞ 平成30年4月に定期人事異動に伴う新体制における初動対応訓練を実施したほか、漂着する木造船の急増を受け、11月には木造船の漂流・漂着事案の初動対応に係る訓練を日本海側の全振興局及び市町村が参加して実施した。また、「国籍不明の木造船に係る連絡会議」設置要領を12月に策定し、同月に連絡会議を開催。構成員及びオブザーバーとともに対応要領に関する情報共有を行った。
		【海上保安庁】 宮古島海上保安部に規制能力強化型巡視船を3隻配備し、外国漁船等による不審事象、不法行為等に的確に対応する体制を整備した。また、関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、外国漁船の違法操業に的確に対応するために必要な要員や巡視船艇・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づく違法操業を行う外国漁船の集中取締り、的確な監視・取締りを実施した。	＜宮城県＞ 「漁業取締船」により金華山周辺等の各海域における漁業取締を行い、漁業秩序の維持を図った。 「うみわし」年間運航日数179日 「うみたか」年間運航日数193日
		—	＜山形県＞ 平成30年度飛島周辺漁業取締の実績日数と内容 ・飛島周辺の漁業取締実績:18回 ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。
＜東京都＞ 「漁業調査指導船」は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図った。 「興洋」(小笠原海域、沖ノ島島海域)年間運行日数180日 「たくなん」(伊豆諸島南部海域)年間運行日数170日 「やしお」(伊豆諸島北部海域)年間運行日数70日 「みやこ」(広域海域)年間運行日数200日			
＜佐渡市＞ 漁協等に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。			
		＜輪島市＞ 漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施した。 ※警察署と沿岸警備協力会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。	

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<島根県> ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)の周辺海域において、漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具を回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)の周辺海域において、漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・島後、知夫里島の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ(隠岐の島町海域監視協議会、知夫村海守隊)による水域監視及び国境監視の活動を実施した。
			<山口県> 関係機関と協力し、萩市見島の周辺海域について、監視を行った。
			<長崎県> ・対馬、壱岐島、五島列島等の周辺の外国漁船の操業により影響を受けている海域において、我が国漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、平成30年8月より、水産庁の支援事業を活用し、漁業者が外国漁船の操業状況等の調査監視を行った(国境離島地区16漁協、271隻が事業に参加)。 ※本件事業参加漁協の内、国境離島地域ではない有家町漁協(漁船2隻)分は除外して計上。 ・対馬、壱岐島、五島列島の周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
			<対馬市> 対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<壱岐市> 壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<小値賀町> 小値賀周辺海域について、外国漁船の違法操業等の防止を目的とした、地元漁協の監視事業に対し補助を行った。
			<五島市> 関係機関で組織された「下五島地区沿岸協力会」の総会において、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、パレード等において啓発活動を実施した。
			<宮崎県> 大島・築島両島周辺海域を含めた県内全域の海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて断続的な警戒活動を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
5 広域の見地からの連携	・国(防衛省、海上保安庁、警察庁)及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めた各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対応能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国(内閣府及び関係省庁)及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。		<鹿児島県> 有人国境離島地域の周辺海域を含めた本県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。
			<沖縄県> 県の取締まり船により本県周辺海域での監視を行った。
		【防衛省】 ・平成30年9月に沖縄県総合防災訓練に合わせて、離島における突発的な大規模災害への対応について、実動により離島統合防災訓練を実施し、自衛隊の離島災害対応能力の維持・向上及び関係地方公共団体等との連携を強化した。 ・平成30年10月に武力攻撃事態等における自衛隊の運用要領及び日米共同対応要領を演練し、自衛隊の即応性及び日米の相互運用性の向上を図るため、日米共同統合演習を実施し、訓練の一部を対馬で実施した。	<北海道> 北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとされていることから、平成30年度より道内の小中学校を対象に「一日防災学校」を実施し、奥尻町、礼文町の小学校において、防災に関する講話や避難所体験などの授業を展開した。
		【海上保安庁】 自衛隊や地方公共団体等の関係機関と連携し、「平成30年度奄美市防災訓練」をはじめとした合同防災訓練等を実施した。	<小笠原村> 平成30年11月小笠原村において総合防災訓練を実施した。非常時における町村と都の連絡体制などに関し訓練を実施した。
		【警察庁】 有人国境離島地域を所管する都道府県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施した。	<新潟県> 両津港・小木港において、港湾BCPを策定し災害時の早期の港湾機能維持・復旧に向けた対応について、関係機関との連携を図った。
		【内閣府】 ・平成30年5月に、沖縄県竹富町が開催した「第2次竹富町海洋基本計画策定委員会」に委員として出席し、検討を進めた。 ・MDAの取組を活用した国境離島の状況把握に関するPTを開催し、検討を進めた。	<佐渡市> 防災計画に基づき、関係機関と連携して防災訓練を実施し、防災意識の向上と対応能力の維持向上を図った。
		【総務省】 情報通信分野における広域の見地からの連携を確保するため、平成29年4月より、地方公共団体が携帯電話等の基地局の開設に必要な伝送路施設(海底光ファイバ等)を整備する場合の支援を実施した(平成30年度は2件を採択)。	<石川県> 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を3回実施し、舩倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線が正常動作を確認した。 【平成30年度Jアラート試験実績】 ①平成30年5月16日 ②平成30年11月21日 ③平成31年2月20日

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
		—	<島根県> ・隠岐の島町において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応及び避難所設置に関する訓練を県、隠岐の島町及び(株)中国電力で合同実施した。 ・情報収集員を派遣する訓練を隠岐4町村の協力を得て実施した。 ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)において、沿岸不審事案を認知した際、必要な情報を迅速かつ有効に共有して各種対策を講じ、住民の安全・安心を確保するため、隠岐諸島沿岸警備ネットワークを実施した。 ・平成30年1月に発生した北朝鮮からの上陸事案についてネットワーク構成機関で連携して対処した。 【構成員】県(警察含む)、隠岐海上保安署、神戸税関税関支署西郷監視署、町村 <山口県> 自然災害や危機事象など、様々な事象に応じた計画を策定し、関係機関が連携しながら、事前の対策や訓練等の取組を進めた。 〔関係機関〕 県(警察を含む関係14課)、萩市(商工振興課)、国(海上保安署) <高知県> 沖の島町鶴来島住民、高知県警、海上保安署、宿毛消防署、宿毛市参加で、平成30年8月17日に防災訓練(講話、津波避難、船舶による物資配送)実施。 <長崎県> ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、平成30年10月16日に松浦市で石油コンビナート総合防災訓練を、平成31年2月2日に内閣府及び壱岐市を含む関係市が参加した原子力防災訓練を開催した。 ・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催したほか、石油コンビナート総合防災訓練(松浦市)・原子力防災訓練(壱岐市ほか)・県国民保護訓練(対馬市)を開催するための打合せ会議を開催した。 <五島市> 県危機管理課、五島保健所、五島警察署、自衛隊、海上保安署の参加協力のもと、大地震を想定した災害対策本部開設運営訓練(図上訓練)を実施した。 <宮崎県> ・大島を有する日南市において、災害時の組織体制の機能確認、評価等を実施し実効性について検証し、担当部署や関係機関の適切な役割分担等を確認するため、本部運営訓練を実施した。また市民向けに防災講話等を実施。防災会議の開催や定期的な地域防災計画の見直しを実施した。 ・築島を有する串間市において、土砂災害訓練、市総合防災訓練を実施した。 <沖縄県> ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、平成30年9月1日に那覇市と合同開催で県総合防災訓練を実施した。 ・内閣官房、消防庁、自衛隊、警察本部等の参加のもと、国と共同で県国民保護共同訓練を平成31年1月24日及び25日に実施した。 ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、平成30年7月18日及び19日に陸上自衛隊第15旅団と共催で「美ら島レスキュー2018」を実施した。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体																																																								
		平成30年度の取組状況	平成30年度の取組状況																																																								
1 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化(2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡する航路・航空路の運賃等を低廉化する。	—	＜北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県＞ 特定有人国境離島地域のある8都道県15地域(北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県)において地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉化を実施した。 【平成30年度実績】 【航路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・江差-奥尻(フェリー)</td><td>2,860円 →</td><td>1,340円</td><td>21,890人(奥尻)</td></tr><tr><td>・新潟-佐渡(JF)</td><td>6,130円 →</td><td>2,730円</td><td>203,752人(佐渡)</td></tr><tr><td>・輪島-舩倉島(フェリー)</td><td>2,260円 →</td><td>975円</td><td>854人(舩倉島)</td></tr><tr><td>・秋-見島(フェリー)</td><td>1,940円 →</td><td>890円</td><td>23,645人(見島)</td></tr><tr><td>・博多-対馬(JF)</td><td>6,330円 →</td><td>4,460円</td><td>63,376人(対馬)</td></tr><tr><td>・鯛之浦-長崎(高速船)</td><td>4,890円 →</td><td>2,530円</td><td>60,308人(五島列島)</td></tr><tr><td>・鹿児島-西之表(JF)</td><td>7,200円 →</td><td>4,500円</td><td>124,661人(種子島)</td></tr></tbody></table> 【航空路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・利尻-丘珠</td><td>24,200円 →</td><td>11,500円</td><td>10,209人(利尻・礼文)</td></tr><tr><td>・羽田-八丈島</td><td>22,100円 →</td><td>13,500円</td><td>29,406人(伊豆南部)</td></tr><tr><td>・隠岐-出雲</td><td>13,800円 →</td><td>5,500円</td><td>10,628人(隠岐諸島)</td></tr><tr><td>・壱岐-長崎</td><td>10,100円 →</td><td>4,800円</td><td>17,763人(壱岐)</td></tr><tr><td>・鹿児島-種子島</td><td>14,200円 →</td><td>6,900円</td><td>12,190人(種子島)</td></tr></tbody></table> ※航空路運賃については、普通旅客運賃から航空事業者による特定有人国境離島地域住民を対象とした割引額を控除した金額から低廉化を実施している。	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・江差-奥尻(フェリー)	2,860円 →	1,340円	21,890人(奥尻)	・新潟-佐渡(JF)	6,130円 →	2,730円	203,752人(佐渡)	・輪島-舩倉島(フェリー)	2,260円 →	975円	854人(舩倉島)	・秋-見島(フェリー)	1,940円 →	890円	23,645人(見島)	・博多-対馬(JF)	6,330円 →	4,460円	63,376人(対馬)	・鯛之浦-長崎(高速船)	4,890円 →	2,530円	60,308人(五島列島)	・鹿児島-西之表(JF)	7,200円 →	4,500円	124,661人(種子島)	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・利尻-丘珠	24,200円 →	11,500円	10,209人(利尻・礼文)	・羽田-八丈島	22,100円 →	13,500円	29,406人(伊豆南部)	・隠岐-出雲	13,800円 →	5,500円	10,628人(隠岐諸島)	・壱岐-長崎	10,100円 →	4,800円	17,763人(壱岐)	・鹿児島-種子島	14,200円 →	6,900円	12,190人(種子島)
	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																							
・江差-奥尻(フェリー)	2,860円 →	1,340円	21,890人(奥尻)																																																								
・新潟-佐渡(JF)	6,130円 →	2,730円	203,752人(佐渡)																																																								
・輪島-舩倉島(フェリー)	2,260円 →	975円	854人(舩倉島)																																																								
・秋-見島(フェリー)	1,940円 →	890円	23,645人(見島)																																																								
・博多-対馬(JF)	6,330円 →	4,460円	63,376人(対馬)																																																								
・鯛之浦-長崎(高速船)	4,890円 →	2,530円	60,308人(五島列島)																																																								
・鹿児島-西之表(JF)	7,200円 →	4,500円	124,661人(種子島)																																																								
(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																								
・利尻-丘珠	24,200円 →	11,500円	10,209人(利尻・礼文)																																																								
・羽田-八丈島	22,100円 →	13,500円	29,406人(伊豆南部)																																																								
・隠岐-出雲	13,800円 →	5,500円	10,628人(隠岐諸島)																																																								
・壱岐-長崎	10,100円 →	4,800円	17,763人(壱岐)																																																								
・鹿児島-種子島	14,200円 →	6,900円	12,190人(種子島)																																																								
・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を引上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。	—	—																																																									

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業（資源エネルギー庁）により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。	【資源エネルギー庁】 離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。（平成30年度は50島（佐渡島、対馬、種子島等）を対象に支援）	—
	・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（資源エネルギー庁）を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。	【資源エネルギー庁】 離島における石油製品の安定供給や流通合理化のための対策の策定支援を2地域において実施した。（平成30年度は特定有人国境離島地域から申請は無かった）	—
	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）及び離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。	—	以下の特定有人国境離島地域の各市町村において、①地域社会維持交付金（内閣府）及び②離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化の支援を行った。 【平成30年度実績】 <礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：5 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの） ・移入：発泡スチロール、容器、かご等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：4 ・移出：魚介類（加工品、塩蔵・乾燥もの）等、その他水産品、水、製材、原木 ・移入：発泡スチロール、段ボール、プラスチック容器等ペットボトル <佐渡市> ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：20 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、米、果物類等 ・移入：炭酸ガス、輸送容器（発泡スチロール）、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：25 ・移出：原木、その他の水産品、飲料、電気機械 ・移入：ガラス製品、その他の化学薬品

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
		—	<輪島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1(石川県漁業協同組合輪島支所) ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの) <海士町、西ノ島町、隠岐の島町、知夫村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:22 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類、米 ・移入:畜産用飼料、魚函 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:4 ・移出:その他水産物(海藻)、飲料、原木、製材 <萩市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1者 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、米類等 ・移入:発砲スチロール、肥料等 <対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:102 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、鳥獣類 等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の化学肥料、他に分類されない農産品 等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:30 ・移出:チップ材、丸太、製材 等 ・移入:小麦、ガラス製品、製造食品 等 <薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:163 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類 等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の輸送用容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:7 ・移出:木材チップ、製材、農産加工品 等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂 等

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.1 農林水産業の再生 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）、離島活性化交付金（国土交通省）を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。		Ⅲ-2 2で記載した農水産品及び戦略産品の輸送に係る取組状況（地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用した輸送コストの低廉化支援）のほか、以下の地方公共団体において、農業者、漁業者等による戦略産品の開発や品質・衛生管理高度化機材等の導入等の支援を実施した。 <東京都> 農業者への支援については、「東京都山村・離島振興施設整備事業」で新島で貯蔵施設等の導入に対する補助を行った。 <海士町> 加工食品（CAS凍結）製造のための原料（魚介類）の品質管理に重要な冷水装置及び製氷庫を整備 <長崎県> ・各振興局（五島、壱岐、対馬）管内の関係機関、農林水産事業者等に対して6次産業化支援事業説明会を実施し品質・衛生管理高度化機材等の導入について事業の周知を図った。 ・県産水産物販売力強化を図るため、平成30年5月より、県漁連等が行う水産バイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地で開催される商談会や、スーパー・量販店のフェアへの出展、機器整備等に対する支援を実施（平成31年3月時点で11件を採択。ただし、離島地域を含む広域事業を含む）。 ・各養殖産地の特徴を活かした国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループの共同取組等を取りまとめた「養殖産地育成計画」を8地区（離島地域を含む広域計画を含む）において策定し、生産性向上のための筏等施設の増設や身質・生残率向上等の取組を支援した。 <対馬市> 肉用牛出荷導入事業（対馬市単独） ・JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1／2（上限10万円） ・導入事業により島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1／2（上限10万円）
	・市町村、都道府県がそれぞれ協力して、地方創生推進交付金（内閣府）及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。		<佐渡市> 消費者ニーズを捉えた生産調整を实践事業に反映させるとともに、島内外の販路拡大を図るため、地方創生推進交付金を活用して、地域商社を設立する事業を実施した。
			<知夫村> 地方創生推進交付金を活用して、特産品の開発、販売促進及び観光コンテンツづくりを一体的に推進するまちづくり商社を設立した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<山口県> 山口県と山口銀行の共同構想の下、民間主体で設立された「地域商社やまぐち株式会社」が、事業者とともに開発した「見島牛」とホルスタインを交配した「見蘭牛」を使用した商品の販路開拓を実施した。
			<長崎県> 県内有人国境離島市町の地域商社が取り組む販路開拓活動等に対し、営業支援や産地支援のほか商談会開催等の販路拡大支援を実施した。
			<対馬市> ①地域商社の営業活動費及び販路開拓・拡大の取り組みに助成した。 【平成30年度決算】売上高94,445千円、当期純利益▲5,981千円 【活動実績】 ・新商品開発：3品目（対馬あなご柳川風、真珠貝柱酒粕漬け、一口ぶりカツ） ・商談会・イベント出店：13回（地元業者等と名刺交換を行い、今後も継続的な商談を実施） ②H29年度に引き続き対馬市流通加工拠点施設整備を実施した。
			<壱岐市> 地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 売り上げ実績：29,630千円 （販路拡大の事例や実績等具体的な措置状況） 東京・大阪シーフードショー等の各種商談会出展及び物産展を通じての首都圏や都市圏の飲食店への販路開拓を行った。また全国の一般消費者へ向けた壱岐産品の販売を目的とした通販サイトを開設した。
			<新上五島町> 新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に一般社団法人新上五島町観光物産協会に地域商社事業部を設置し、地方創生推進交付金を活用し地域商社事業部の取組に対する支援を実施した。 H30年度販売実績：105,806千円（目標額：67,800千円に対し、156.1%の達成率） 首都圏に営業員を配置し、飲食店を中心として営業活動を実施した。また、BtoBによる鮮魚販売が好調だった島内事業者と連携して、地域商社でECサイトを構築し、島内の鮮魚集荷を強化し鮮魚BOXを中心に販売した。
			<五島市> 五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、集荷、混載等を実施することによる物流費の軽減のための島内集荷システムを構築するとともに東京・福岡事務所を拠点とした営業活動を実施した結果、平成29年度売上実績179,120千円に対し、平成30年度売上実績は197,694千円となり、18,574千円の売り上げ増加となった。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
	・国（農林水産省）は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。 ・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。	【水産庁】 特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保全管理等の取組に対する支援を実施した。このうち漁業人材育成総合支援事業においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した（平成30年度は優先採択枠も活用して14島（礼文島、佐渡島、西ノ島、対馬、屋久島等）で41名が長期研修を受講）。	＜礼文町＞ 都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取組を行った。（平成30年度 漁業研修生4名、新規漁業就業者2名） ＜利尻町＞ 利尻町における水産業再生の取組を加速化させるため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ2度参加し、2名の漁業研修生を受け入れた。 ＜利尻富士町＞ ①新規分として、利尻富士町における水産業再生の取組を加速化するため、離島地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ2度参加し、本庁分の受入漁家3件について、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした。 ②既存分として、既に国の長期研修へ移行している4名について、農林水産省の新規漁業者対策予算を継続活用した。
			＜利尻町＞ ①離島漁業再生支援交付金事業（種苗放流、藻場の保全、担い手確保等） 担い手確保のため、漁業就業者支援フェアへ出席した。 ②離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料を支援した。 ③特定有人国境離島地域漁村支援交付金 雇用を創出するための取組 H29年度からの継続2件、H30年度新規6件 ＜利尻富士町＞ ①利尻富士町における漁業後継者を育成するため、2名に対し報奨金を支給した。 ②利尻富士町における漁業全体の安定的な発展を図るため、5名に対し実施研修奨励金、1名に対し免許取得奨励金、2名に対し住宅賃補助金を支給した。 ＜奥尻町＞ 島内移住者、島外転出者それぞれに島の魅力や課題等の聞き取りやアンケート調査を行い、課題や強みを抽出して、今後の定住促進に向けた取組に繋げる。 ＜東京都＞ 都単事業である「東京都山村・離島振興施設整備事業」の補助率は、都市的地域を対象とした補助事業（1／2）と比較し高率（3／4）としている。 伊豆諸島南部地域において、農水省が実施する新規就業者対策交付金の優先採択を受けており、都漁連等が利用している。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<新潟県、佐渡市> ①離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・佐渡市の漁業集落における新規就業者雇用対策を推進するため、「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付した(平成30年度実績:1集落)。 ②農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した(平成30年度実績:37人)。
			<新潟県、佐渡市> ①離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・佐渡市の漁業集落における新規就業者雇用対策を推進するため、2016年10月より、「浜の活力再生プラン」を策定する地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船や漁具等を、当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付した。(平成30年度実績:1集落)。 ②農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した。(平成30年度実績:37人)。 ③若年層の1次産業に対する理解促進を図り将来の職業選択の参考としてもらうため、島内高校性を対象に農林水産業生産現場等の視察・体験会を実施した。
			<石川県、輪島市> 藻場の保全や漁業資源確保の観点から、アワビ・サザエの稚貝放流、塩製造・塩蔵ワカメ生産・タコ駆除・磯焼け対策を実施している舳倉島集落に対し、補助金を交付した。
			<石川県、輪島市> 新人海女の技術習得に対する支援を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
			< 島根県 > ・新規就農者を確保するため、海士町を除く3町村で就農支援プログラム（マニュアル）を作成し、PR活動等を実施した結果、平成30年度は、隠岐地区全体で6名が就農した。なお、そのうちの2名が半牧半Xモデルで就農している。 平成30年度の主な取り組み状況 （知夫村）就農支援プログラムを活用し、半牧半Xモデルとして就農（1名） （西ノ島町）就農支援プログラムを活用し、半牧半Xモデルとして就農（1名） （隠岐の島町）就農支援マニュアルを作成し、就農体験ツアーで活用 海士町でも就農支援プログラムの作成を検討中 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援した。 ・（西ノ島町）畜産業と漁業が連携した半牧半漁モデルによる就農支援プログラムを作成し、就業希望者等に提示するなどで活用した。
			< 島根県 > ・既存の就農支援プログラムでは、若年層だけでなく、幅広い年代をターゲットに担い手の確保・育成を行っている。 ・自営漁業を目指す就業希望者の育成を図るため、漁業の専門的知識や漁労技術の習得を支援した。
			< 山口県 > 新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。（※国の地方創生交付金を活用）（※新規就農者の対象を65歳未満に拡大） ①新規農業就業者定着促進事業の実績 ・（公財）やまぐち農林振興公社等と連携し、就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起し、首都圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やホームページ等による就業希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾（農業大学校）において農業情報や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円（最長2年間）を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度を創設し、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業の実績 ・首都圏就農相談会：年6回（東京交通会館他）、延べ参加者数128人 ・県内産地視察：年3回、延べ参加者数65人 ・現地就農体験：1市で1名が事業活用（体験期間5か月）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
			<長崎県> 【農林部関係】 ①農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れて、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、農協出資法人などの法人等と連携した新たな担い手育成やUIターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修の実施等により、新規就農者の確保・育成を推進した(H30では対馬7、壱岐18、五島列島43の新規就農・就業者を確保)。 ②林業ファームスティ、林業就業参入研修や安全教育・安全管理巡回指導など、林業体験や就業後のフォローアップを実施した(高校生への林業説明会(新上五島町)参加者114名、島の林業ファームスティ(対馬市)受講者1名、林業安全講習(対馬市)受講者86名、林産研修会(壱岐市)参加者7名)。 【水産部関係】 長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、15人(対馬4、壱岐:5、五島列島:6)の就業を支援した。 <長崎県> 【農林部関係】 ①農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れて、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、農協出資法人などの法人等と連携した新たな担い手育成やUIターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修の実施等により、新規就農者の確保・育成を推進した(H30では対馬7、壱岐18、五島列島43の新規就農・就業者を確保)。 ②林業ファームスティ、林業就業参入研修や安全教育・安全管理巡回指導など、林業体験や就業後のフォローアップを実施した。(高校生への林業説明会(新上五島町)参加者114名、島の林業ファームスティ(対馬市)受講者1名、林業安全講習(対馬市)受講者86名、林産研修会(壱岐市)参加者7名) 【水産部関係】 ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、15人(対馬4、壱岐:5、五島列島:6人)の就業を支援した。 ・長崎県の国境離島地域における幅広い新規漁業就業者確保のため、県では市町と連携して浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業を実施し、就業マッチングや就業実践研修費用の助成等により、32名(対馬20名、壱岐5名、五島列島7名)の就業を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
			<対馬市> ①対馬の農林水産業担い手・「林業女子」育成及び「人財」発掘事業を実施した。 (事業内容) ●対馬市合同企業説明会等企業向け案内会時に採用者への参加準備説明、求人申込書の書き方を説明、Nなび(長崎県就職応援サイト)への登録依頼、高校生の就職活動の説明1回、反省会1回 ●移住者向けの相談会用ビデオプログラムの作成及び「フォレストワーカーの一日」林業従事者の作業風景等のPR映像作成 ●移住・定住者向けパンフレットデザイン作成(1種類) ●合同企業就職説明会、個別面談会及び移住相談会のポスター及びチラシ作成・配布、テレビCM・インターネットテレビジョンでの広報、福岡市営地下鉄中吊り広告 ●全国各地(東京3回・大阪3回・福岡4回・長崎2回・宮崎2回)におけるUIターン向け合同企業就職説明会、個別面談会及び移住相談会の開催並びに参加、さらに対馬地区(お盆)におけるUターン向け合同企業就職説明会及び個別面談会を開催1回21参加団体、来場者14名、同福岡会場19参加団体、来場者22名 ●合同企業面談会等に参加した企業への旅費助成(1者) ●林業事業体等に採用された新規雇用者の対馬市人財育成基本仕様書に沿った事業計画を立てた事業主へ人件費等支払い及び研修等を委託(7社延べ27名) ②対馬市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あとり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成29年4月から1人の就業を支援した。 <壱岐市> ・壱岐市新規就農者支援事業を実施し、新規就農者として参入する者(3名)に対して、担い手の育成を目的に、アスパラガス、主体、肉用牛(繁殖)主体、葉たばこ主体の経営独立の支援を実施した。 ・壱岐市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。 <小値賀町> ①農業後継者不足を解消することを目的として、農業大学校へ進学し、その後本町で就農を希望する、町出身者の学生1名に対し、奨学資金を助成した(平成30年度現在就学中)。 ②農業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修事業を実施した。任期は1年で、次年度以降は、当町担い手公社の研修制度へ移行する。研修生は、当初2名であったが、1名が辞め、年度末現在1名であった。実績の1名は計画どおり担い手育成確保事業へ移行した。 ③農業の担い手確保を目的として、担い手育成確保事業を実施した。協力体制度終了後、2年間の研修を実施し、農業大学校での研修や、町内の農家研修などを行う。研修生2名で、2名とも毎日地元農家での農家研修を行った。うち1名は1ヶ月間農業大学校での研修を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
			<新上五島町> ・長崎県農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者1名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。新規就農者は、青年等就農計画に即して新たな牛舎及び堆肥舎等を整備し、繁殖牛30頭の肉用牛経営を開始している。
			<西海市> 意欲ある漁業者支援事業を活用し、漁船機関の整備（エンジンのオーバーホール）費用を支援（支援件数3件うち国境離島地域1件）した。
	・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。		<東京都> 東京都シルバー人材センター連合（（公財）東京しごと財団）において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載している。（2019年3月末時点 八丈島 272件）
			<海士町> ・海士町において、一般社団法人海士町観光協会が派遣元として、人手が必要な事業者へ人材を派遣する「マルチワーカー人材派遣制度」を継続して実施した。 派遣実績：2名、5事業者（水産加工施設、宿泊施設、など） ※季節により派遣先が異なる
			<長崎県> 雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化をさらに図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組への支援を行った。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では各地域のシステム検討を行う地域雇用労力支援協議会への助成と実際にシステムを運用している各JAへの助成を行っている。H30年度は、JAごとの職業紹介、JA壱岐市のヘルパー事業効率化のための取り組みなどに支援した。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の 創業・事業拡大等の促進 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要となる直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。		<利尻町> 利尻町では、平成30年度地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募を平成30年1月から開始し、5事業者が応募。審査会を経て5事業者(平成29年度からの継続4件、新規1件)を採択事業として認定し、平成30年4月2日に事業着手した。平成31年度分については、平成30年12月20日から平成31年1月31日までの期間で公募を行い、5事業者の応募があったが、審査会を経て3事業者(2事業者は自ら取り下げ)を採択事業として認定した。
			<利尻富士町> 平成30年度雇用機会拡充事業の公募を平成30年1月に行ったところ1事業者から応募があり、同年3月に審査会を開催し採択事業として認定し、雇用増に寄与する創業に対する事業資金の一部支援を実施した。
			<奥尻町> 奥尻町創業・雇用拡大補助事業 雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、定住、定着及び移住の促進並びに産業の振興を図った。
			<八丈町> 創業1件、事業拡大1件の支援を行った。
			<三宅村> 創業1件、事業拡大1件の支援を行った。
			<佐渡市> 雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月) ○採択事業件数:17件(新規11件、継続6件) ○雇用人数:計画39名 実績47名 ○事業例 ・冷蔵設備導入により品質を確保した新商品の開発 ・地域のかかりつけ大工としての営業、在来工法の伝承、林業連携

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜島根県＞ 隠岐諸島における雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 ①海士町 8件（うちH29年度からの継続 2件）（リネンサプライ、ワカメ養殖、土産菓子製造等） ②西ノ島町 6件（同継続 3件）（プロモーション、宿泊業、飲食店等） ③隠岐の島町 10件（同継続 5件）（整骨院、酒造、水産物加工等） ※雇用実績：平成30年度の雇用計画人数は、県全体で35人で、平成31年3月末時点の既雇用人数は26人となっており、充足率は約74.3%。 ※雇用計画人数35人（既雇用人数26人）の内訳：海士町15人（14人）、西ノ島町7人（5人）、隠岐の島町13人（7人）
			＜萩市＞ 萩市見島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助し、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図るための制度を整備した。 （2019年3月時点 利用実績 0件 事業公募したもの、事業者からの申請がなく、事業実施に至らず。）
			＜長崎県＞ ・地域社会維持交付金を活用し、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した（平成31年3月時点で149件を採択：地方創生推進交付金活用含む（以下同様））。 ※雇用実績：平成30年度の雇用計画人数は、県全体で303人で、平成31年3月末時点の既雇用人数は260人となっており、充足率は約85.8%。 ※雇用計画人数303人（既雇用人数260人）の内訳：対馬市：41人（38人）、壱岐市：66人（55人）、五島市：129人（116人）、新上五島町：54人（40人）、小値賀町：8人（6人）、佐世保市：4人（4人）、西海市：1人（1人） ・地域社会維持交付金を活用した雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用した新規雇用人数として新たに73人の雇用を創出した。 ※採択した事業の代表例 対馬市：飲食・宿泊機能付新型交流拠点開設や持続可能な循環型林業の起業 壱岐市：空き家を活用した民泊事業や漁師レストランの開設 五島市：洋上風車の24時間365日の監視体制機能拡充や地域資源を活用したグランピング事業の拡充 新上五島町：ホテル開業に伴う外国人受入体制強化と若者定着支援やモバイルカー製作 小値賀町：地元食材を活かした食の提供や島暮らし体験宿泊事業 佐世保市：オリーブを活用した6次産業化を図る 西海市：体験民泊と観光農園整備事業

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実績状況	平成30年度の実績状況
			<薩摩川内市> 薩摩川内市(甑島列島)において、洋菓子と焼きたてパンの店の開業等に係る設備資金等を支援した。 (採択件数:8件, 雇用計画人数:10人, 雇用実績:12人) <西之表市> 西之表市(種子島)において、ドローンを活用した事業の創設等に係る設備資金等を支援した。 (採択件数:5件, 雇用計画人数:12人, 雇用実績:9人) <中種子町> 中種子町(種子島)において、さとうきび・薬草微粉碎を使用した加工品の開発等に係る設備資金等を支援した。 (採択件数:2件, 雇用計画人数:15人, 雇用実績:13人) <南種子町> 南種子町(種子島)において、焼酎品質向上のため、芋蒸煮機の導入等に係る設備資金等を支援した。 (採択件数:1件, 雇用計画人数:1人, 雇用実績:1人) <屋久島町> 屋久島町において、加工食品の開発・販売等に係る設備資金等を支援した。 (採択件数:5件, 雇用計画人数:9人, 雇用実績:4人)
	・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。	【内閣府】 特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業・事業拡大等を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う地域金融機関に対し、利子補給を実施した。(平成30年度実績 契約件数149件、利子補給総額21,320,216円)	
	・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。	—	<利尻町> 地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募に合わせ、制度説明会等で周知・説明を行った。 <八丈町> 町HPで告知し、説明会2回、相談会1回を実施した。 <三宅村> 村HPで告知し、アドバイザー招聘による説明会2回と相談会4回を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜佐渡市＞ 同交付金を広く周知しより多くの事業を掘り起こすため、佐渡市HP等により情報発信すると共に事前相談を実施した。
			＜島根県＞ 各町村において、ホームページにより雇用拡充事業の公募を実施した。また、公募要領上において、利子補給制度を周知した。
			＜萩市＞ 萩市公式ホームページにおいて雇用拡充事業の公募を実施した（平成30年8月1日～31日）。併せて創業・事業拡大等を行う事業者に対し、公募要領上で国の特定有人国境離島事業活動支援利子補給金を活用した無利子融資について周知を行った。（指定金融機関：あぶらんど萩農業協同組合）
			＜長崎県＞ 県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ）を活用するとともに、県内外の各種イベント等（しまの暮らし相談会（平成30年9月8日実施）、DODA福岡転職フェア（平成30年7月21日実施）等）において広く周知を行った。また、今後広く周知するためのチラシとリーフレットを作成した。
			＜対馬市＞ 市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに第1回事業説明会を平成29年12月4日に市内3会場で、また、個別相談会を平成30年1月16日及び17日に市内3会場で開催し周知を図った。また、第2回事業説明会を平成30年7月9日に市内2会場で、また、個別相談会を平成30年7月27日に市内1会場で開催し周知を図った。また、市内漁業協同組合、農業協同組合、森林組合をはじめ、公的団体等を通じて周知を図った。
			＜沓崎市＞ 市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、平成30年11月29日に制度説明会等を開催し、周知を図った。また、商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。
			＜小値賀町＞ ①町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会（平成30年12月4日）を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ②事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給補助と併せて、事業者への周知を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の取組状況	平成30年度の取組状況
			＜新上五島町＞ 町ホームページへの掲載・町内回覧板・町内放送による制度周知を図るとともに説明会を開催した。また、町内事業者とのつながりが強い商工会や産業サポートセンターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 (説明会(個別相談会) 平成30年7月23日、平成31年1月15日～16日)
			＜五島市＞ 島内での公募説明会の実施・チラシの配布、市ホームページ掲載等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PRタイムズ」を活用し、島内外への制度周知を図った。 (公募説明会は1回(平成30年11月28日))
	＜西海市＞ 市の広報誌やホームページに掲載、制度の周知を行った。また地区区長との意見交換会や町内回覧を行い、制度への理解と創業・事業拡大の普及啓発を行った。		
	＜鹿児島県＞ 各市町村において、ホームページや広報誌などの広報媒体の活用や、地元商工会等への周知協力依頼、事業者向け相談会の実施などが行われ、これらの活動を通じて雇用機会拡充事業の制度周知を図った。		
	・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用の動機付け等を行っていくものとする。	【内閣府】 ・特定有人国境離島地域活性化策の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト(※)を平成29年度から引き続き実施した。 ※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。		【内閣府】 ・特定有人国境離島地域を対象として、人的ネットワークや情報・ノウハウ面での制約がある地域の主体の弱みを補うため、各地方公共団体の要望に応じ、特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザー又は専門家を現地に派遣し、地方公共団体等による地域社会維持の取組支援を行うとともに、自治体及び小売団体等の連携による離島内特産物の販売開拓に向けた支援や、総括的な情報発信等による支援を行った。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	＜利尻町＞ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における雇用機会拡充事業の公募に合わせ、制度説明会等で周知・説明を行った。 ＜利尻富士町＞ 国交省主催の「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。 ＜八丈町＞ 定住・移住ガイドブック作成のほか、各種イベントで相談を受けている。国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた ＜三宅村＞ 観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、島ぐらし体験事業を実施(9月及び2月)したほか、国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。 ＜御蔵島村＞ 国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。 ＜佐渡市＞ 交流居住・定住対策事業を実施した。 ・Uターンサポートセンターを設置し、移住情報を一元的に発信 ・アイランダー等移住情報を発信できるイベント等に出展し情報発信 ＜新潟県＞ 地方への移住に関心のある人に佐渡暮らしの魅力を発信し、移住促進・交流人口拡大を図るため、U・Iターン促進リーフレットを作成した。
			＜島根県＞ 隠岐圏域の取組を加速化するため、平成29年度より、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制などフォローアップ支援を行った。 ① 隠岐圏域4市町村に対し、実施事業、今後の計画、制度周知、関係機関の連携等のヒアリングを行い、円滑な事業運営、効果的な目標実現に向けた取組強化など段取りを共有した。 ② 事業ごとに役場担当者、隠岐支庁担当者など連絡・推進体制を明確にし、各事業の進捗状況、雇用状況の把握や課題の洗い出し等を適時実施できる体制が構築された。このことより、関係者が役割分担し、事業者のチャレンジ意欲の喚起、事業パートナーの連携支援、情報発信を計画的に行っていく。 ＜萩市＞ 地域おこし協力隊員を見島に配置し、協力隊員を中心に、島外からの移住創業者を呼び込むための仕組みづくり等を進めた。また、地域住民とともに、観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜長崎県＞ 県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ）を活用するとともに、県内外の各種イベント等（しまの暮らし相談会（平成30年9月8日実施）、DODA福岡転職フェア（平成30年7月21日実施）等）において広く周知を行った。 また、今後広く周知するためのチラシとリーフレットを作成した。 ＜対馬市＞ 市ホームページ及び市報掲載並びに説明会等を開催し制度の周知を図った。 ＜壱岐市＞ 市ホームページ及び市報掲載、全戸回覧文書配布並びに制度説明会等を開催し制度の周知を図った。 ＜小値賀町＞ 町ホームページへの掲載及び説明会等を開催し制度の周知を図った。 ＜新上五島町＞ ・役場ホームページ、町内回覧板及び町内放送にて制度の周知を図った。 ・町内事業者との繋がりが強い商工会や産業サポートセンターと連携し、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 ・移住相談窓口を平成17年度より開設 ①新上五島町空き家情報登録制度では、新上五島町における空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家等に関する情報を登録。 ②新上五島町空き家活用事業補助金では、平成27年度より新上五島町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加を図るため、空き家所有者等が行う家屋の改修等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付。 ③新上五島町産業サポートセンターにおいて移住担当の職員を雇用しており、主に町内の空き家調査、移住希望者の窓口として活動。 ＜五島市＞ 地方への進出を検討している企業等（起業含む）に対し、雇用機会の拡充にかかる支援制度（特定有人国境離島地域社会維持交付金、企業立地及び雇用促進補助金（市単独））のほか、当市に事業所を移転することの魅力や移住に係る支援策（奨学金返還支援助成金、空き家バンク制度等）を紹介。また、雇用人材の確保という課題に対して、都市部での移住相談会、県と連携して本土地区での五島列島地域合同企業説明会の開催や「ながさき移住サポートセンター」を通して移住希望者に雇用情報や支援策を発信した。 ＜屋久島町＞ 国交省主催の「アイランダー」に出展したり、移住担当を置くなどして、移住相談を受けた。また、暮らし体験住宅を運用し、安価で島暮らしを体験できる環境を整えた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
・地方公共団体は、地方創生推進交付金（内閣府）を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。			<佐渡市> 地方創生推進交付金を活用し、平成30年度から始動した佐渡版DMOの運営、効果検証や改善等を実施した。
			<知夫村> ・地方創生推進交付金を活用し、特産品の開発、販売促進及び観光コンテンツづくりを一体的に推進するまちづくり商社を設立した。
			<新上五島町> 新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に一般社団法人新上五島町観光物産協会に地域商社事業部を設置し、地方創生推進交付金を活用し地域商社事業部の取組に対する支援を実施した。 H30年度販売実績：105,806千円（目標額：67,800千円に対し、156.1%の達成率） 首都圏に営業員を配置し、飲食店を中心として営業活動を実施した。また、BtoBによる鮮魚販売が好調だった島内事業者と連携して、地域商社でECサイトを構築し、島内の鮮魚集荷を強化し鮮魚BOXを中心に販売した。
			<五島市> （地域商社について） 五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、東京・福岡事務所を拠点に営業活動を実施するマーケティング＆プロモーション事業を実施した。同じく集荷システム構築事業により新たな物流を創出。島内集荷体制を構築し、鮮魚を中心に販路を広げる取組を進めている。マーケティング＆プロモーション事業においては、福岡・東京事務所あわせて年間213回の営業活動を実施、32,515千円売上となった。集荷システム構築事業においては、24件のあらたな取引先を創出し23,493千円の売上となった。 H30年度実績として197,694千円の売上であった。 （DMO）地方創生推進交付金を活用しての実施はしていないが、県、市、観光協会等と連携し、観光地づくりの受入、おもてなし、着地型旅行商品の企画・運営などに取り組んだ。
・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。			<海士町> 海士町において、一般社団法人海士町観光協会が派遣元として、人手が必要な事業者へ人材を派遣する「マルチワーカー人材派遣制度」を継続して実施した。 派遣実績：2名、5事業者（水産加工施設、宿泊施設、など） ※季節により派遣先が異なる

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金（水産庁）等を活用して積極的に支援する。			<長崎県> 【農林部関係】 雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化をさらに図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組への支援を行った。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では各地域のシステム検討を行う地域雇用労力支援協議会への助成と実際にシステムを運用している各JAへの助成を行っている。H30年度は、JAごとうの職業紹介、JA沓岐市の事業効率化のための取り組みなどに支援している。
		【水産庁】 特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業（水産物直販所や加工等）の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。平成30年度は、平成29年度より支援を開始した北海道、島根県、長崎県の15件（漁業9件、海業6件）の取組に加え、新たに北海道、長崎県において、45件（漁業38件、海業7件）の取組の支援を行った。	<礼文町> 特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取組として、海産飲食店、たこいさり漁業、コンブ養殖漁業を起業する事業者に対して支援を実施した。（4件）
			<利尻町> 特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組（平成29年度からの継続2件、平成30年度新規6件）への支援を行った。
			<奥尻町> 特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、集落内での海業の起業により、雇用創出を生み出し、また、販売場所の環境整備を図った。
			<佐渡市> ○農業次世代人材投資資金 ・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した（平成30年度実績：37人）。
			<島根県> ・知夫里島における漁業集落の雇用創出活動を支援し、遊漁船業の規模拡大及びイワガキ養殖起業により、2件・5名の雇用を創出した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<長崎県> ・長崎県における漁業集落の雇用創出活動を支援するため、平成29年4月から水産加工の事業拡大等の取組支援を開始した。（平成31年3月現在47件を採択） ※対馬地域：水産加工の事業拡大等への取組支援（採択件数2件、新規雇用3人） ・漁協による水産加工の事業拡大を支援し、2人の新規雇用を創出した。 ・漁業者による食堂の事業拡大を支援し、1人の新規雇用を創出した。 ・漁業者によるカキ小屋の事業拡大を支援し、4人の新規雇用を創出した。 ・採介藻漁業から一本釣漁業への転換を支援し、1人の新規雇用（起業）を創出した。 ・漁業従事者による延縄・一本釣漁業の起業を支援し、8人の新規雇用（起業）を創出した。 ・漁業従事者による一本釣漁業の起業を支援し、2人の新規雇用（起業）を創出した。 ※壱岐地域：漁業の起業等への取組支援（採択件数13件、新規雇用14人） ・任意組合による定置漁業の起業を支援し、2人の新規雇用を創出した。 ・漁業者グループによる一本釣・曳縄・採介藻漁業の企業を支援し、1人の新規雇用（起業）を創出した。 ※五島地域 漁業の起業等への支援（採択件数2件、新規雇用2人） ・漁協による食堂の事業拡大を支援し、2人の新規雇用を創出した。 ・種苗生産会社による新魚種への事業拡大を支援し、1人の新規雇用を創出した。 ・漁業者等による定置漁業の起業を支援し、9人の新規雇用を創出した。
	・国（厚生労働省）は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金（地域雇用開発助成金）について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。	【厚生労働省】 平成29年4月から、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。 <地域雇用開発助成金（平成30年度支給件数、支給額）> ・対馬（1件 4,000千円） ・壱岐島（1件 12,000千円） ・福江島（2件 1,700千円） ・種子島（1件 2,000千円） また、求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公共職業訓練（離職者に対する委託訓練）及び求職者支援訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。 <職業訓練（実施地域、コース数）> 佐渡島（3コース、6,246千円） 壱岐島（2コース、1,685千円） 福江島（4コース、8,573千円） 対馬（2コース、5,030千円）	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度 of 取組状況	平成30年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）等を活用し、地域の主体とともに、「もう一泊」（※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと）したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。		＜礼文町＞ ・平成30年9月に「北のカナリアパーク」において「Chef's Table at 北のカナリアパーク2018」を開催し、将来的なカフェ又はレストランの設置を目指し、地元食材を多数使用した料理と絶景を提供するダイニングアウトを盛り込んだ新たな観光コンテンツの開発を行った。（参加者：92名） ・新たな地域資源の掘り起こしと着地型観光サービス提供の体制づくりを推進するため、平成30年8月から10月に計7回、「礼文島新発見体験プログラム」を実施し、ビーチコーミングや縄文遺跡発掘見学、サケ捌き・いくら作り体験、利尻昆布商品づくり体験といった観光メニューの開発等を行った。（参加者：28名）
			＜利尻町＞ ・食や体験を中心とした観光を促すため、「着地型周遊ガイドパンフ」「島内イラストマップ」「商店紹介短編動画」を制作したほか、既存のウニ種苗生産施設を活用するため「ウニ紹介動画」や「施設PR冊子”ウニっこ図鑑”」を制作し、天候に左右されない観光コンテンツを創出した。
			＜利尻富士町＞ ・ファミリー層の滞在促進策として、子供用自転車70台、幼児用チャイルドシート50台、その他安全対策用ヘルメット等を購入し、宿泊事業者へレンタルした。 ・レンタサイクルを利用している観光客を対象に、利用状況や自転車観光のニーズを把握するため、平成30年9月10日～平成30年10月31日にかけてアンケート調査を実施し、20件の回答を得るとともに、回答を基に自転車巡りポイント等のプラン検討を行った。 ・平成30年9月29日、30日にファミリー層を対象としたサイクリングモニターを催行し、路線バスへの積載移動や自転車巡りポイント設定等、今後のファミリー層を対象としたサイクリングによる滞在促進の可能性について実証した。（参加者：北海道内から4組15名）
			＜奥尻町＞ ・大手航空会社と連携した、モニターツアー等の実施により、旅行者の滞在時間の延長が期待されるパッケージツアーの企画・開発を行い、観光入込客数の増加を図った。（参加者：22名）また、ツアー終了後も次年度以降の事業改善に向けたフォローアップを行った。
			＜東京都＞ ・平成25年度以降、観光協会等から地域資源活用のアイデアを募集し、着地型旅行商品造成や特産品開発の支援を行い、平成30年度は三宅島の巨樹探索ツアー（三宅島常緑広葉樹「スタジイ」をはじめとする巨樹巨木林を探索するツアー）を採択した。また、平成30年度から、過年度実施事業を対象に補助金による継続支援を開始し、平成30年度は三宅島1件における「三宅島 Crayon ～みやけじまクレヨン～」(親子が参加する島内写真撮影モニターツアー、作品コンテストの実施)を採択するとともに、地域社会維持推進交付金を活用し、三宅村では島内の観光資源やハーバリウム等を体験できるプログラムを取り込んだパックツアーを開催した。また、八丈町では有識者によるモニターツアーを実施し、観光資源や旅行者に体験してもらうべきコンテンツの掘り起こしを実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<佐渡市> ・平成30年4月～平成31年2月にかけて、地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して佐渡島における体験・宿泊・交通費がセットになった佐渡体験パック(新潟発着個人型旅行商品)といった滞在プラン等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。
			<島根県、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町> ・平成30年9月1日～平成30年10月31日にかけて、隠岐汽船の往復乗船券と島内の体験メニューがセットとなった企画乗船券の造成・販売を行った。(販売実績:1000枚中921枚) <西ノ島町> ・専門ガイドによるハイキングツアーの開発を行った。平成30年5月9日～9月11日にかけてツアーが実施され、98名が参加した。 <知夫村> ・多言語の音声アプリ制作、SNS講座開催、グランピングのモニターを実施した。SNS講座は2回実施され、21名が、グランピングはモニターツアーが1回実施され、15名が参加した。 <隠岐の島町> ・「隠岐ごさんせらいど2018」を開催したほか、サイクルスタンドの整備(5基)や、「民謡カフェ」を実施した。隠岐ごさんせらいど2018は平成30年10月28日に実施され、34名が参加した。民謡カフェは平成30年6月18日～11月17日にかけて実施され、194名が参加した。
			<萩市> ・自然が豊富で野鳥なども多く、知られざる観光スポットも多いが、観光客を受け入れる環境が整っていない見島において、デジタルを忘れ、デジタルから離れ、都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」を造成し、「デジタルデトックスの島」としての集客を図る取組を行った。(デジタルデトックスプラン造成数 10プラン)
			<対馬市> ・浅茅湾クルーズ、体験型民泊を利用する商品開発及び販売の支援を行い、観光客の集客を図るスキームを確立した。(浅茅湾クルーズ商品販売実績:55名、実施期間:平成31年1月17日～平成31年3月15日・体験型民泊商品販売実績:170名 商品造成4件、商品のブラッシュアップ2件、実施期間:平成30年5月15日～平成31年3月15日)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜香崎市＞ ・古事記等を活用した現代人気漫画家による作品制作（平成30年9月20日創刊）及び観光プロモーションを実施した。 （実施期間）平成30年6月1日～平成31年2月28日 （事業効果）漫画カルチャー誌「COZIKI」創刊に向けたメディアへのアプローチを実施するとともに創刊と同時に公式WEBサイトをオープンし周知を図った。またSNSによる情報発信も並行して実施し、更には参加アーティストによるSNS投稿など効果的なプロモーションを実施したことにより、香崎市の魅力発信と知名度向上が図られた。 9月下旬から漫画カルチャー誌「COZIKI」を香崎市内8箇所で開催し、平成30年2月28日までに約1,000冊を超える販売があり、新聞等メディアにも取り上げられ、香崎の魅力発信及び知名度向上が図られ、来島促進につながった。 ・香崎市オリジナル御朱印帳活用による御朱印巡り提供に向けた体制整備及び観光プロモーションを実施した。 （実施期間）平成30年5月7日～平成31年2月28日 （事業効果）香崎・御朱印ホームページを9月に立ち上げ、本市の御朱印めぐりの情報発信及び香崎の魅力発信を展開し、また神社側の受入環境整備のため神社側と協議・検討を行い、結果として置き型による御朱印帳受領システムを構築したことにより御朱印受領可能神社数が19社から23社へと増加し、受入環境の向上が図られた。 また、平成29年度事業において開発した「香崎市オリジナル御朱印帳」を香崎市観光連盟により販売開始し、600冊を超える販売実績があった。 ・体験事業者の体験プログラム構築支援を実施した（3事業者）。 （実施期間）平成30年7月13日～平成31年3月26日 （事業効果）香崎の素材を活かした“砂浜さんぽ”や“流木アート”などの開発と合わせ、平成29年度に開発したサンセットクルーズのブラッシュアップ等を行った。また、内海湾における魅力的な周遊コースの開発及び砂浜会ホームページの立ち上げによる情報発信による誘客促進を実施した。 ・旅行者へ快適な旅を提供するため、旅行商品のノークーポン化システム構築を実施した。 （実施期間）平成30年7月19日～平成31年3月18日 （事業効果）着地型旅行商品等WEB予約システムを長崎県の離島で初めて構築し、これまでは7日前であった旅行商品の申込締切が5日前となり、またスマートフォン1つでの旅行が可能となった。
			＜新上五島町＞ ・地域社会維持推進交付金及び農村漁村振興交付金を活用し、「探訪～四季を味わう上五島事業」を実施し、島の特徴を活かした四季を通じて魅力ある滞在プラン等を実施した。（平成30年5月26日～6月10日「はたるのふるさと相河川まつり」開催＜参加者1,634名・うち島外258名＞、平成30年7月15日「蛤浜で遊ぼうデー＆白砂の芸術祭」開催＜参加者2,000名・うち島外250名＞、平成30年12月11日～16日「チャーチウィークin上五島教会コンサート」開催＜参加者742名・うち島外114名＞、「五島列島椿ロード・ノルディックウォーク」平成31年3月2日に開催予定であったが荒天により中止） ・地域社会維持推進交付金を活用し、「五島楽旅滞在プラン構築事業」を実施し、島旅コンシェルジュ兼体験インストラクター1名を配置し、観光スポットや着地型旅行商品などを紹介する観光案内をはじめ、体験プログラムのスムーズな受入体制を構築した。 ・地域社会維持推進交付金を活用し、「おもてなしのしま五島プロジェクト事業」として、滞在型旅行商品の開発及び磨き上げ並びに観光関係者のための視察・セミナー・支援施策等を実施した。（平成30年4月～平成31年3月・レンタサイクルの実施＜うどんの里7台、奈良尾港3台（H31.3購入）＞利用者205名、平成30年度・上五島星空ナイトツアーの実施＜平成30年4月～平成31年3月＞利用者188名、平成31年2月19日～21日・宿泊施設向け視察研修（福岡県糸島市、香川県小豆島）の実施＜参加者22名＞、平成31年3月21日～22日・五島列島観光ガイド大会（五島市）の開催＜参加者40名＞外）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜五島市＞ ・県、市、観光協会で構成する「五島列島おもてなし協議会」において事業として、夜型観光を促進するための「鬼岳星空ナイトツアー（参加者：260名）」、世界遺産候補を巡る着地型旅行商品「五島列島キリシタン物語（参加者：3,625名）」、おもてなしガイドの育成のための研修会、宿泊施設向け研修会等実施した。 ・五島市の登山コースづくりや、「釣りの聖地・五島！」のHPの構築及び情報発信（プレビュー数：77,012）を実施した。 ・新上五島町と連携した五島列島全国PR展開事業（平成30年11月10日～11日 長崎市、来場者数13,260名）を実施した。 ・このほか、ラッピングバスを活用した広告宣伝事業、個人旅行者向け体験プログラムの開発・整備や受け皿組織を構築するGoto島旅コンシェルジュ事業など、計11事業を実施した。
			＜薩摩川内市＞ ・インタープリター育成事業、1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化を行う旅行商品造成事業、甕島の情報誌・テレビ番組の制作や旅行エージェント担当者等に観光素材や体験プログラムを紹介する交流促進・地域情報発信事業を行った。【実施期間】平成30年4月～平成31年3月、【参加人数】96名
			＜西之表市・中種子町・南種子町＞ ・種子島1市2町（西之表市、中種子町、南種子町）が連携して、以下の事業を行った。 【実施期間】平成30年4月～平成31年3月 ①サイクルツーリズム事業 新たな誘客としてサイクリストを想定し、サイクルレベルに応じたモデルコースの作成や、道路環境整備調査を行い、受入環境構築に向けた検証を行った。 また、自転車ネットワーク体制構築に向け、種子島観光協会会員や地元事業者を対象としたサイクルツーリズムの事業説明会等も開催した。（参加人数：36名） 加えて、マーケティング調査を実施し、ニーズの把握を行った。（回答総数：1,383名） ②アニメツーリズム事業 アニメ聖地88選に選定された作品を中心に、作品ごとに聖地候補地をリスト化（主要箇所：3作品17箇所、その他：3作品26箇所）することで、聖地巡礼マップとモデルコースを作成・活用し、島内ツアーを実施した。（実施期間：平成31年3月8日～10日、参加人数：6名） ③外国人観光客滞在促進プロモーション事業 食を活用したプロモーションを行うため、種子島特産品を使用したレシピ（赤米ご飯、安納芋ケーキ）を作成し、フランスのパリで開催された観光物産博「セボンルジャポン」にて試食アンケート調査を実施した。（回答総数：100名） また、アジア圏の旅行会社（台湾：2社、香港：1社）を種子島に招請し、実際に魅力を感じてもらうことで、旅行商品の造成を行った。
			＜屋久島町＞ ・魅力的な旅行商品を造成するため、外部講師を招いて町内の宿泊や体験提供事業者の連携を図るワークショップ等を実施する等、次年度の企画乗船券の作成に繋げられるよう、旅行メニューの魅力化を図った。 【実施期間】平成30年7月～平成31年3月、【ワークショップの実施回数】2回、【参加事業者数】33事業者

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。			<三島村> ・マリンスポーツを活かした体験型観光のモニターツアーを実施した。 【実施期間】平成30年8月、【参加人数】12名
			<十島村> ・狂言等を活かした体験型観光のモニターツアーを企画し、旅行商品等の造成を図った。 ※モニターツアーは台風により中止
			<礼文町> ・平成30年6月17日、21日の客船「ばしふいっくびーなす」の寄港に合わせイベントを開催するとともに、臨時の売店設置やシャトルバスの運行などの協力を行った。（イベント参加者401名、シャトルバス利用者186人）
			<利尻町> ・FIT向けに制作した「着地型周遊ガイドパンフ」「島内イラストマップ」「商店紹介短編動画」や、ウニ種苗生産施設を活用するために制作した「ウニ紹介動画」や「施設PR冊子」「ウニっこ図鑑」を観光PR素材として、平成30年11月に東京、大阪、名古屋、札幌の旅行代理店やクルーズ船会社を訪問し次年度商品への販促を実施した。
			<利尻富士町> ・平成30年5月下旬～6月上旬にかけて閑散期対策のためクマゲラ観察等の野鳥観察をメインとした春期モニターツアーを計3回催行し好評を得た。（参加者：73名） ・島内観光の最盛期である9月に、ホタテ養殖施設見学や地元漁師の昆布の語り等、基幹産業である水産業へスポットを当てた夏期モニターツアーを計5回催行し好評を得た。（参加者：139名）
			<新潟県> ・地域社会維持推進交付金を活用し、インバウンド団体客の増送に向け、また、デスティネーションキャンペーンを契機とした航路利用者の利用増に向け、首都圏旅行者の商品造成・販売担当者を佐渡に招聘し、現地の観光素材や交通アクセスを体験してもらうことにより、新たな旅行商品造成や販売促進、佐渡情報の発信強化につながる取組を支援した。（平成31年2月28日～3月1日、17名参加）
			<佐渡市> ・地域社会維持推進交付金を活用し、平成30年4月～平成31年2月にかけて地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して体験商品または定期観光バス商品と往復カーフェリー運賃がセットになった企画乗船券「佐渡体験パック」といった滞在プラン等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。
			<島根県> ・隠岐観光協会による旅行会社への商品造成（宣伝広告費）を支援した。 ・隠岐観光協会、西ノ島町等によるクルーズ船受け入れの取り組みを支援した。（平成30年度7隻2,176名、平成29年度4隻2,070名）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<隠岐の島町> ・増加傾向にあるチャーター便の増便と発着空港拡大に向け、隠岐4町村による企業への働きかけを行った。(平成30年度40便、平成29年度23便)
			<萩市> ・デジタルを忘れ、デジタルから離れ、都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」づくりを実施した。体験プログラムのWEBページを作成し、その中に見島航路高速船「ゆりや」や見島観光協会の情報も掲載し、PRを行うことで実際の来訪を促すためのプロモーションを行った。(デジタルデトックスプラン造成数 10プラン)
			<長崎県> ・対馬・壱岐・五島列島の体験メニュー等を加えた旅行商品に対し助成を行うとともに、体験と宿泊を前提とした企画乗船券・航空券の制度等を導入し、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進した。また、これらの利用促進や認知度向上を図るため、パンフレットやポスター等の製作をはじめ、テレビやラジオ、インターネット等を活用したプロモーションを実施した。(実施期間:平成30年5月～平成31年2月、参加人数24,077人泊) ・平成29年度に構築した一般向け体験メニュー販売WEBサイトにより、周遊型の着地型旅行商品を販売した。また、これらの既存商品の催行日や最小催行人員等の見直しを行うとともに、新たな着地型旅行商品の造成を行った。(実施期間:平成30年4月～平成31年3月、販売実績32件、新規商品造成1本)
			<鹿児島県> ・新たな旅行者の呼び込み及び滞在型観光の促進を図るため、LCCと連携し、これまで十分に訴求できていなかった若者や女性を主なターゲットとして、LCCが有するメディア等を活用した効果的な情報発信等を行った。 (1) LCCユーザーへの情報発信 本県特定有人国境離島地域の概要、観光地情報、アクセス等について、魅力的な画像等とともに、LCCが保有するWEBサイト等に掲載し、効果的な情報発信を行った。 (2)モニターツアーの実施 本県特定有人国境離島地域のうち、「甕島地域」、「種子島、屋久島地域」、「三島地域」において、旅行業界関係者やインフルエンサーによるモニターツアーを実施した。【実施期間】平成30年7月～平成31年2月、【参加人数】19名
	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に関連する外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。		<礼文町> ・平成30年6月17日、21日の客船「ばしふいっくびーなす」の寄港に合わせイベントを開催し売店設置やシャトルバスの運行などの協力を行った。(イベント参加者401名、シャトルバス利用者186人)
			<礼文町、利尻町、利子富士町> ・平成30年12月に礼文町、利尻町、利尻富士町合同で台湾観光プロモーション事業を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			＜東京都＞ ・八丈町において、地域社会維持推進交付金を活用した着地型観光ツアー造成の企画・検討を行った。三宅村においては、地域の自然やハーバリウムを体験できるツアーを造成し、平成31年3月15日から17日と3月22日から24日の2回に分けて催行し、17組32名が参加した
			＜新潟県＞ ・クルーズ船で訪れる外国人観光客の満足度向上のため、小木港にFree Wi-Fi環境を整備した（平成29年度から継続）。また、外国人観光客等の利便性・快適性向上のため、港周辺のトイレを和式から洋式に改修した（平成27年度から継続）。
			＜佐渡市＞ ・地域社会維持推進交付金を活用し、平成30年4月～平成31年2月にかけて地域の着地型観光の受入態勢の整備や拡充、サービスの質の向上を図るため、観光事業者等と連携して佐渡島におけるたらい舟や砂金採り等の佐渡島内の体験を含む台湾発着の団体型旅行商品等の企画や広告宣伝、販売促進を実施した。
			＜島根県、ジオパーク推進協議会＞ ・ジオパーク推進協議会や隠岐観光協会による以下の取り組み支援を実施した。 ①受入れ体制整備：島内関係者のスキルアップ研修を開催するとともに、各種パンフレットの外国語版を作成した。（隠岐楽、ジオパークリーフレット等） ②情報発信：Webコンテンツを整備するとともに、ブロッガー招致、海外メディアの取材費支援を行った。
			＜萩市＞ ・ドローンを使った動画データを専用Facebookページ「見島が待っている」で配信し、見島の魅力を発信した。また、萩市観光協会ホームページや見島観光協会ホームページ等で外国人旅行者に向けて情報発信を行った。
			＜対馬市＞ ・滞在型観光の情報を広めるため、旅行社・マスコミ・モニターツアーなどに対し、写真提供を行ったほか、現地調査費用を支援した。（実施期間：平成30年4月10日～平成31年3月15日 68件対応）
			＜五島市＞ ・韓国人神父及び旅行会社を招聘（年1回：平成31年2月12日～14日）し、五島市のカトリック巡礼のほか、観光、食などの発信を行い、韓国巡礼ツアーの誘致促進に繋げた。（外国人観光客数平成28年度：1,053名、平成29年度：1,478名、平成30年度：1,668名） ・外国人観光客を受け入れたことがない宿泊施設の受入研修の一環として、大学の留学生を対象としたモニターツアー（平成30年11月17日～18日、参加者数14名）を実施し、受け入れ体制向上を図った。（宿泊施設4施設受入）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
・上述のDMOの設立・運営、地域が一丸となって滞在型観光を推進する体制構築、シェアリングエコノミーの体制構築等や観光振興に必要なインフラ整備については、地方創生推進交付金（内閣府）等も活用していくものとする。			＜奥尻町＞ ・「奥尻町ワークシェアリング推進事業」において、若年層や女性働きやすい環境整備するためワークシェアリングの仕組みを構築し、新しい働き方と雇用場の提供するための調査を実施するとともに、ワークシェアリングに関する知見を高めた。
			＜新潟県＞ ・主要観光地である宿根木地区を訪れる観光客の安全確保・利便性向上のため、歩道整備・誘導案内標識の設置を行った。 ・観光スポットである「賽の河原」の高波被災を防止するため、海岸に人工リーフを設置した。 ・来訪者の快適性向上のため、トライアスロン等の会場となる佐和田海水浴場の砂浜復元を実施した。
			＜島根県、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町＞ ・隠岐汽船の往復乗船券と島内の体験メニューがセットとなった企画乗船券の造成・販売を行った。 ・隠岐諸島における今後の観光振興のあり方を検討するため、平成30年度は隠岐支庁、隠岐4町村及び観光協会ほか各支援機関により、観光振興における課題の分析及び対策の方向性の検討を行った。
			＜萩市＞ ・日本版DMO候補法人として登録されている（一社）萩市観光協会を事業実施者として、 ①滞在型観光を促進するため、見島ならではの資源調査を行い、デジタルを忘れ、デジタルから離れ、都会の喧騒から疲れを癒やしたいと思う方々をターゲットに、自然や地元人との交流・体験する「デジタルデトックスプラン」づくりを実施した。（デジタルデトックスプラン造成数 10プラン） ②体験プログラムをWEBページ等による情報発信を行い、滞在型観光促進に向けた取組を展開した。
			＜新上五島町＞ ・地域社会維持推進交付金を活用し作成した「滞在型観光推進計画」に基づき、宿泊促進及び交流人口の拡大を図った。
・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム（国境離島観光）に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。		【内閣府】 特定有人国境離島地域において商品等の開発や販路拡大の取組を行う事業者を後押しするため、「特定有人国境離島地域の商品等の改善・拡大のための調査」を実施し、専門家等の派遣、都市部における交流会の開催等により、事業者が開発した商品等の改善・販路拡大に向けた取組への支援を行った。	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。	【水産庁】 ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した(平成30年度実績 3,201百万円の内数)。 ・利尻島、対馬、奄岐、福江島他10島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。	

Ⅳ その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
1 啓発活動	・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。	【内閣府】 ・一般国民の国境離島への理解・関心を喚起することを目的として、「海と日本プロジェクト in 晴海 2018」(例年、海の日に開催)において、国境の島々を紹介するブースを出展した。 ・特定有人国境離島地域活性化策の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクトを平成29年度から引き続き実施した。【再掲】	<利尻町> ホームページや各種フェア等で啓発活動を行った他に、離島活性化交付金を活用して動画制作や地域振興プロモーション(各種メディア出演等)で離島の魅力を発信した。
			<利尻富士町> 離島活性化交付金を活用し、「移住・定住PR動画」を作成、SNSにより発信した。 再生回数:20万以上
			<東京都> 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を図っていく意義に関する都民の理解と関心を深めるよう、各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(平成30年度においても例年通り国交省が主催するアイランダーや新宿で実施した愛らんどフェアなどの(公財)東京都島しょ振興公社は実施する事業においても啓発活動を実施)
			<島根県> 地域社会の維持の意義について県民の理解と関心を深めるため、県広報部実施の「考える県政」を活用し広報を行った(山陰中央新報にて掲載)。

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		平成30年度の実施状況	平成30年度の実施状況
			<山口県> 県ホームページへの掲載により情報発信に努めた。
			<萩市> 広報誌、ホームページの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。
			<長崎県> 県の各種広報媒体（広報誌、ホームページ、新聞広告）や県内外の各種イベント等（移住相談会等）の機会を活用して広報に取り組んだ。
			<対馬市> 市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。
			<壱岐市> 市ホームページ及び市報掲載等による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。